

池田市第6次総合計画

資料編

総合計画策定経過…………… 208

総合計画審議会…………… 210

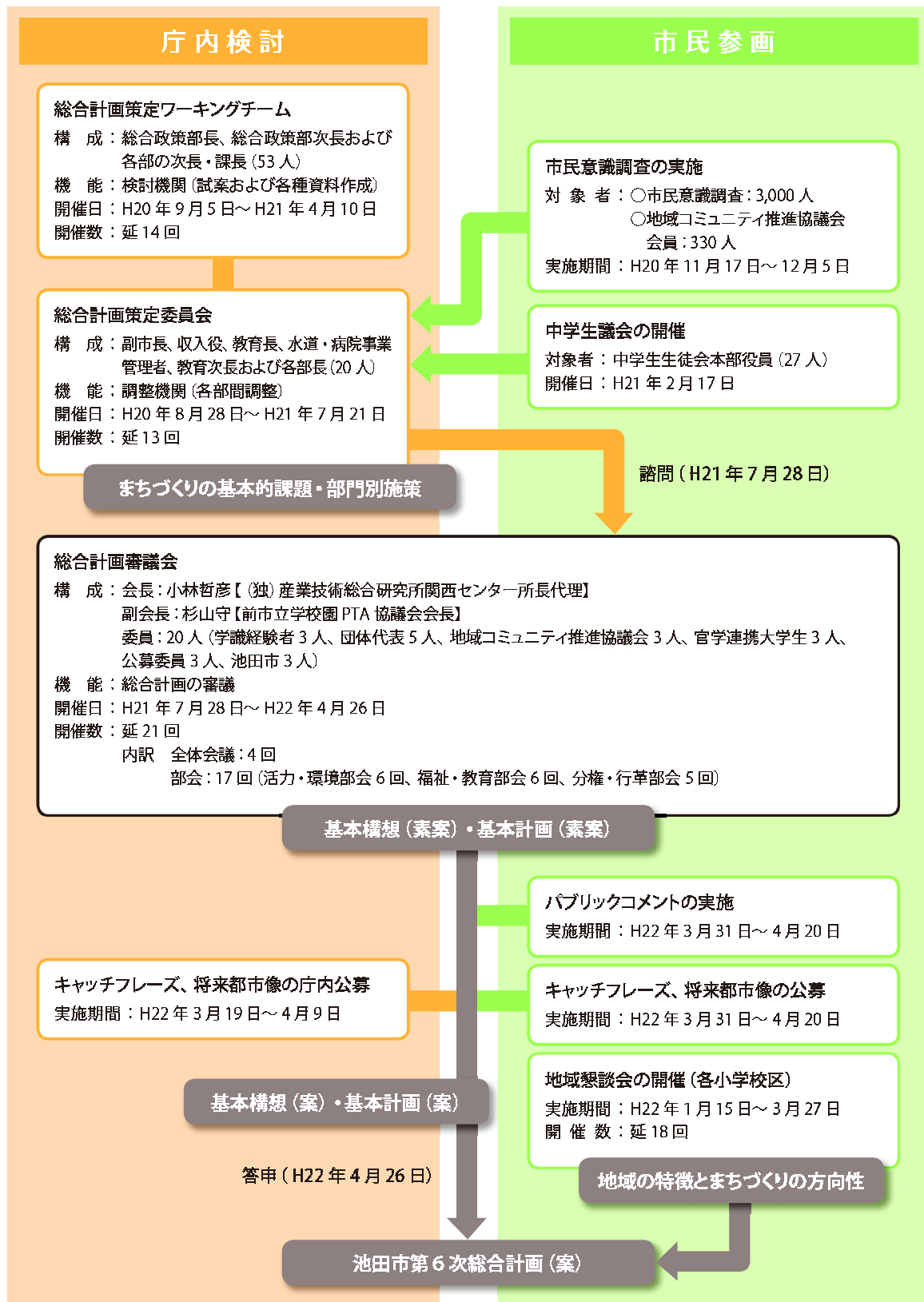
池田市総合計画審議会条例…………… 213

総合計画基本構想のフロー図…………… 214

参考図面等…………… 216

総合計画策定経過

1 策定体制



2 策定経過

年 月 日	内容
平成 20 年	
8 月 28 日	総合計画策定委員会（第 1 回） ・総合計画策定スケジュール（案） ・策定にあたっての基本的な考え方（案） ・総合計画の構成概要（案） ・部門別施策（案）
9 月 5 日	ワーキングチーム（第 1 回） ・総合計画策定スケジュール（案） ・策定にあたっての基本的な考え方（案） ・総合計画の構成概要（案） ・部門別施策（案） ・総合計画の策定体制 ・総合計画における市民意識調査について（案）
9 月 16 日	総合計画策定委員会（第 2 回） ・目標年次について ・総合計画における想定人口について ・まちづくりの基本的課題について
10 月 24 日	ワーキングチーム（第 2 回） ・まちづくりの基本的課題について
11 ～ 12 月	ワーキングチーム部会（延 10 回） （活力と安全、健康と福祉、文化と教育、行財政の 4 部会）
11 月 17 日～ 12 月 5 日	市民意識調査の実施 ・市民意識調査（3,000 人対象） ・協議会会員意識調査（330 人対象）
平成 21 年	
2 月 17 日	中学生議会の開催
3 月 10 日	ワーキングチーム（第 3 回） ・まちづくりの基本的課題について ・部門別施策について
4 月 6 日	総合計画策定委員会（第 3 回） ・まちづくりの基本的課題について ・部門別施策について ・第 6 次総合計画の論点について ・市民意識調査報告書について ・今後の進め方について

年 月 日	内容
4 月 10 日	ワーキングチーム（第 4 回） ・まちづくりの基本的課題について ・部門別施策について ・第 6 次総合計画の論点について ・市民意識調査報告書について ・今後の進め方について ・ワーキングシートに関する資料のとりまとめについて ・総合計画期間内における計画策定予定に関する調査のとりまとめについて
4 ～ 5 月	総合計画策定委員会（テーマ別、延 9 回）
7 月 21 日	総合計画策定委員会（第 4 回） ・まちづくりの基本的課題について ・部門別施策（ワーキングシート）について ・総合計画審議会の設置について ・総合計画策定の諮問について
5 月 1 日	総合計画審議会公募委員を募集
6 月 9 日	総合計画審議会公募委員への審議会委員としての就任通知
7 月 3 日	学識経験者、団体代表、地域分権協議会代表、官学連携大学市内学生への審議会委員としての就任依頼
7 月 28 日～ 平成 22 年 4 月 26 日	総合計画審議会（延 21 回） （別ページ参照）
平成 22 年	
3 月 31 日～ 4 月 20 日	パブリックコメント実施、キャッチフレーズおよび将来都市像の募集
4 月 26 日	総合計画審議会（第 4 回） 最終審議承認、市長への答申
6 月 7 日	「総合計画（案）」を市議会に提出 閉会中の総務委員会に付託
7 月 21 日	市議会総務委員会
7 月 29 日	市議会総務委員会
8 月 4 日	市議会総務委員会
8 月 5 日	市議会総務委員会
9 月 8 日	定例市議会にて「総合計画（案）」を原案通り可決

総合計画審議会

1 諮問書

池政策発第54号
平成21年7月28日

池田市総合計画審議会会長
小林哲彦様

池田市長 倉田薫

池田市総合計画について（諮問）

今後の池田市政の進むべき方向と、それを実現するための方策を明らかにするため、新たな総合計画の策定について、調査、審議くださるよう諮問いたします。

2 答申書

平成22年4月26日

池田市長
倉田薫様

池田市総合計画審議会
会長 小林哲彦

池田市総合計画について（答申）

平成21年7月28日付池政策発第54号により本審議会に諮問された標記について、別冊「池田市第6次総合計画基本構想（案）」及び「池田市第6次総合計画基本計画（案）」のとおり答申します。

3 審議経過

年 月 日	全体会又は部会名(回数)	主な検討内容
平成 21 年		
7月 28 日	全体会(第 1 回)	審議会会長・副会長の互選について、会議の公開について、総合計画策定の諮問について、総合計画(案)について、部会の設置について、これまでの経緯と今後のスケジュールについて
8月 26 日	分権・行革部会(第 1 回)	部会の位置付けと役割について、部会長・副部会長の互選について、今後の進め方について、総合計画策定に当たっての基本的な考え方について、池田市の概要について、各分野における主な施策等について
9月 1 日	福祉・教育部会(第 1 回)	
9月 12 日	活力・環境部会(第 1 回)	
9月 14 日	分権・行革部会(第 2 回)	部門別施策シートについて (4 章 みんなでつくる分権で躍進するまち①～③)
9月 24 日	活力・環境部会(第 2 回)	部門別施策シートについて (1 章 にぎわいと活力あふれるまち①～⑤)
9月 27 日	福祉・教育部会(第 2 回)	部門別施策シートについて (2 章 市民みんなが健康でいきいきと暮らせるまち①～⑤)
10月 13 日	活力・環境部会(第 3 回)	部門別施策シートについて (1 章 にぎわいと活力あふれるまち⑥～⑩)
10月 20 日	福祉・教育部会(第 3 回)	部門別施策シートについて (2 章 市民みんなが健康でいきいきと暮らせるまち⑥～⑩)
10月 26 日	分権・行革部会(第 3 回)	部門別施策シートについて (6 章 行財政改革を推進し希望の持てるまち①～④)
11月 5 日	活力・環境部会(第 4 回)	部門別施策シートについて (3 章 人・環境にやさしい安全・安心のまち①～③、⑦～⑧)
11月 11 日	分権・行革部会(第 4 回)	「まちづくりの基本的課題」について、部門別施策シートの修正について
11月 16 日	福祉・教育部会(第 4 回)	部門別施策シートについて (5 章 豊かな心を育む教育と文化のまち①～②)
11月 30 日	全体会(第 2 回)	これまでの部会での検討状況について、第 5 次総合計画の達成状況について、基本構想(案)について、地域カルテについて、今後の進め方について
12月 10 日	福祉・教育部会(第 5 回)	部門別施策シートについて (5 章 豊かな心を育む教育と文化のまち③～⑤)
12月 11 日	活力・環境部会(第 5 回)	部門別施策シートについて (3 章 人・環境にやさしい安全・安心のまち④～⑥、⑨～⑩)
平成 22 年		
1月 12 日	活力・環境部会(第 6 回)	「まちづくりの基本的課題」について、部門別施策シートの修正について
1月 28 日	福祉・教育部会(第 6 回)	「まちづくりの基本的課題」について、部門別施策シートの修正について
3月 10 日	分権・行革部会(第 5 回)	「地域構想(地域の特徴とまちづくりの方向性)」について、「まちづくりの課題と方向性」について
3月 17 日	全体会(第 3 回)	総合計画基本構想(素案)について、総合計画基本計画(素案)について、「地域構想(地域の特徴とまちづくりの方向性)」について、今後のスケジュールについて
4月 26 日	全体会(第 4 回)	パブリックコメントの結果について、「キャッチフレーズ」と「将来都市像」について 市長への答申

4 審議会委員名簿

審議会	氏名	役職等	部会	
	喜多 秀行	神戸大学大学院工学研究科教授	活力・環境	部会長
	松室 利幸	池田市観光協会副会長		副部会長
	篠原 利香	池田商工会議所青年部		
	松本 馨	池田・人と自然の会会長		
	安田 晴彦	池田地域コミュニティ推進協議会会長		
	福村 龍之介	大学生（関西大学）		
	庄田 佳保里	公募（NPO）		
	齊藤 弥生	大阪大学大学院人間科学研究科准教授	福祉・教育	部会長
	梶田 良治	鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会会長		副部会長
	下芝 初美	（社福）のぞみ理事長		
副会長	杉山 守	前市立学校園 PTA 協議会会長		
	余頃 貴史	大学生（大阪青山大学）		
	檜野 彰久	公募（大学院生）		
	村田 陽	教育長		
	林 宏昭	関西大学経済学部教授	分権・行革	部会長
	新田 恭正	いけだまちづくり協議会会長		副部会長
会長	小林 哲彦	（独）産業技術総合研究所関西センター所長代理		
	永嶋 康夫	北豊島地域コミュニティ推進協議会副会長		
	上村 真代	大学生（大阪大学）		
	松本 保恵	公募（主婦）		
	川端 勲	副市長	全部会	
	小南 修身	副市長		

（敬称略、順不同）

池田市総合計画審議会条例

○池田市総合計画審議会条例

昭和 43 年 12 月 27 日

条例第 25 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、本市に池田市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じて池田市総合計画に関する事項を審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員若干名を以つて組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し又は任命する。

- (1) 学識経験を有するもの
- (2) 市民
- (3) 市職員

3 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長がこれを決する。

4 会長は、会議における審議の参考に供するため必要と認めるときは、委員でないものを会議に出席させて意見を述べさせることができる。

(庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか審議会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 62 年 7 月 6 日条例第 19 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 7 年 7 月 4 日条例第 10 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 9 年 3 月 31 日条例第 4 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 15 年 6 月 27 日条例第 11 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 15 年 7 月 1 日から施行する。

総合計画基本構想のフロー図

池田市総合計画のキャッチフレーズ

「私」が創る 「地域」と育てる 誇りに思えるまち

目的等

- 目的：**池田市の中長期的な将来、22世紀を見据えた発展と豊かな市民生活を築くため、めざすべき将来像と基本目標、その実現のための施策を明文化
- 性格：**行政、市民などのまちづくりの指針
- 構成：**基本構想（まちづくりの方向性）
→基本計画（分野別具体的施策）
→実施計画（4年ごとに見直し、別途策定）
→地域計画（別途策定）
- 計画期間：**平成23年度（2011年度）～34年度（2022年度）

背景

社会情勢の動向

- 1 人口減少社会の到来
- 2 循環型社会の実現に向けた取り組みの進展
- 3 高度情報ネットワーク社会の到来
- 4 安全・安心への意識の高まり
- 5 地方分権の進展
- 6 住民自治社会への期待

市民意識の動向

- 1 池田市の特徴
- 2 生活環境
- 3 定住意向
- 4 まちづくりの方向

めざすまちの将来像

市民が主体となってつくる暮らしやすく、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現する、地方分権改革による新しい幕開けにふさわしいまち

将来都市像

豊かな自然を守り、遊ぶ 歴史に学び、集うにぎわいが人と人をつなぎ、豊かで美しい心が育まれるまち

まちの将来イメージ

- 1 にぎわいと活力あふれるまち
- 2 みんなが健康でいきいきと暮らせるまち
- 3 人、環境にやさしい安全・安心なまち
- 4 みんなでつくる分権で躍進するまち
- 5 豊かな心を育む教育と文化のまち
- 6 行財政改革を推進し希望の持てるまち

将来人口

定住人口：105,000人
活動人口：およそ10万人

都市機能構想

交流にぎわいゾーン

おおむね阪急池田駅、石橋駅を中心とする商業地域、近隣商業地域、準工業地域

産業はつらつゾーン

おおむね南部地域を中心とする工業地域、準工業地域

居住やすらぎゾーン

おおむね五月山以南の住居系地域および伏尾台地域

自然ふれあいゾーン

五月山山麓山間地域および細河地域

将来像達成のための重点施策

- 1 地域分権で進めるまちづくり
- 2 環境にやさしいまちづくり
- 3 世界に誇れる安全で安心なまち
- 4 「教育のまち池田」の推進
- 5 細河地域の活性化

施策の大綱

にぎわいと活力あふれるまち

- 1 駅周辺を中心とした市街地の整備
- 2 細河地域の活性化
- 3 大阪国際空港の活用
- 4 道路網の整備
- 5 住宅の充実
- 6 農園芸の振興
- 7 商業の活性化
- 8 工業の振興
- 9 労働者施策の推進
- 10 観光の振興

みんなが健康でいきいきと暮らせるまち

- 1 福祉社会の推進
- 2 高齢者福祉・介護の充実
- 3 障がい者福祉等の充実
- 4 少子化への対応と子育て支援
- 5 生活自立支援の充実
- 6 保健衛生の充実
- 7 市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実
- 8 みんなで支える医療保険
- 9 人権尊重の推進
- 10 男女共同参画社会の実現

人、環境にやさしい安全・安心なまち

- 1 災害に強いまちづくり
- 2 消防・救急救助体制の強化
- 3 安心して快適に移動できるまちづくり
- 4 環境にやさしいまちづくり
- 5 良好な自然環境を生かしたまちづくり
- 6 上水道事業の充実
- 7 下水道事業の充実
- 8 消費生活の充実
- 9 安心して任せられる葬儀

みんなでつくる分権で躍進するまち

- 1 地域分権の推進
- 2 コミュニティの活性化
- 3 公益活動の促進

豊かな心を育む教育と文化のまち

- 1 学校教育の充実
- 2 学校・家庭・地域をつなぐ地域教育の振興
- 3 社会教育の振興
- 4 市民文化の創造
- 5 国際交流と地域交流の推進

行財政改革を推進し希望の持てるまち

- 1 開かれた市政の推進
- 2 健全な行財政運営の推進
- 3 広域行政の推進
- 4 情報通信技術の活用